

会派名 自民クラブ

代表者名 柴田 雅也

1 日 に ち	令和 元年 11月12日
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	東京都千代田区 参議院議員会館
3 参 加 者	嶋内九一、柴田雅也、吉田企貴、城處裕一、玉置真一
4 調査・研修の テーマ	防災・減災への取り組みと国土強靱化について
5 主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土強靱化の意義と今後の流れ ・ 国土強靱化地域計画の策定状況と多治見市の置かれている俯瞰的状況 ・ 地域計画の策定有無による予算措置の差別化について
6 所感、提言事項、課題等	<p>【議員氏名】 吉田企貴 国土強靱化地域計画を策定していないと、令和2年度以降の補助金獲得に大いに差が出るのがわかったため、本市としては早急な対応が必要との結論に達した。</p> <p>【議員氏名】 柴田雅也 近年想定する事ができない自然災害が全国各地で毎年発生している。本市においても他地域の事と捉えるのでは無く、いつ災害に合うかわからないという認識の下で備えなければいけない。 今回の調査では事前防災の重要性について認識して、国土強靱化基本計画について理解を深めた。 いかに自然災害の被害を軽減する事ができるかは重要な政策であるが費用も多大である。当然自己財源だけでは実施する事が限られている。 今回の調査により国土強靱化の仕組みを理解し、本市の防災・減災政策に活かして行く必要性を強く感じた。</p>

<p>6 所感、提言事項、課題等</p>	<p>【嶋内九一】</p> <p>大野参議院議員のお計らいで内閣府の担当官から直接レクチャーを受けることができ、国政における政策の方向性が認識できた。この点は多治見市政にとっても有意義なことと感ずる。</p> <p>【城處裕一】</p> <p>国土強靱化について、その意義、国土強靱化基本法の概要、多様な国土強靱化の取組、また自治体にどのように関わってくるかについて、担当する官僚から直接伺える貴重な機会となりました。『強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災、減災等に資する国土強靱化基本法』の内容により自治体に影響する部分も多く、いち早い情報の入手と正確な理解、対応が大事であると思いました。</p> <p>【玉置真一】</p> <p>参議院会館にて内閣官房国土強靱化推進室より話を伺った。推進旗振役の為、強靱化への取り組み、推進の為、全国をまわっている。毎年全国各地で災害が発生している、特に異常気象での自然災害が多く発生し、その対策が急務である。南海トラフ、首都直下地震が推測されている、東日本大震災と比べても、多大な被害が予想されている。気象災害だけでなく、地震災害の防災、減災について、強靱化への最大の取り組みをしている。国土強靱化計画は5年毎に見直しをされている。国土強靱化基本法、十三条に、市町村は国土強靱化に関する国土強靱化地域計画策定が定められている。義務にはなっていないが責務となっているが多治見市は令和2年9月策定予定とされている。なぜ遅くなったのか、至急に策定すべきである。総合計画、地域防災計画はあるが指針となる強靱化地域計画は必修と考える。</p>
----------------------	---

※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

写真



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。